

CSR論/環境コミュニケーション論 公開講座

『企業と人権』～SDGsと人権について学ぼう～

企業活動の発展は社会全体の発展が前提である、という考えから、社会全体への責任として、CSR（企業の社会的責任）の適切な実施が求められています。

そのガイドラインとして国際規格ISO26000が2010年に制定されました。日本語版としては、JIS Z 26000「社会的責任に関する手引」が2012年3月に制定されました。

近年では2015年9月の国連サミットで採択された国際目標としてのSDGs（持続可能な開発目標）を取り込む動きもあります。

本講義ではこのことも踏まえて多くの企業のCSR実務に取り組まれている秋山講師に講演をお願いします。ぜひご参加ください。

日時：10月26日（火） 1限（9:00-10:30）

講師：秋山映美氏（株式会社クレアン）

参加方法：WebexMeetingsにて実施

事前申込制：（下記のGoogleFormsから参加申し込みして頂いた方へ、イベント3日前に当日の参加URLをお送り致します。）10月20日締切

<https://forms.gle/tAKCsmDJPSQ4Wj4P9>



担当：総合情報学部 総合情報学科 小瀬 博之 教授



問合せ先：ボランティア支援室
Tel 03(3945)7927
E-Mail mlvolsup@toyo.jp